

平成26年度さいたま市介護保険事業
特別会計補正予算（第1号）

平成26年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ247,255千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72,960,255千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年6月11日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		1	247,255	247,256
	1 繰越金	1	247,255	247,256
歳入合計		72,713,000	247,255	72,960,255

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸支出金		27,203	247,255	274,458
	1 償還金及び還付加算金	27,202	247,255	274,457
歳出合計		72,713,000	247,255	72,960,255